

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和5年12月6日（水）15:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 5階記者会見室
- 対応：山中委員長

<質疑応答>

○司会 それでは定刻になりましたので、ただいまから12月6日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問をお願いいたします。御質問のある方は手を挙げてください。タシマさん。

○記者 共同通信のタシマです。よろしくをお願いいたします。今日の定例会合で出た議題1から3のことについてお伺いします。

今日、柏崎刈羽原発の追加検査の報告書案と、東電の適格性に関する確認結果が出ましたけれども、この内容に対する委員長の受け止めをまずお願いいたします。

○山中委員長 本日は核物質防護の追加検査並びに適格性の再確認の検査の報告書を提出していただきました。非常に核物質防護については長時間、検査官の人数もかけて、丁寧に審査をしてもらいまして、私としてもかなり細かく検査項目を指定して、検査をしていただいたつもりでございます。

委員の先生方も同様な意見でございましたけれども、私としても、何か改めて追加の検査をしなければならない、状況ではないという、そういう印象を受けました。また核物質防護あるいは適格性について東京電力の取組についても、報告書の内容に大きな違和感は感じませんでした。それが今日の受け止めでございます。

○記者 今日、委員の先生方、皆さん追加の指示はなしということで御意見をおっしゃっておられましたけれども、追加の指示が要らないという、この根拠は何でしょうか。

○山中委員長 規制当局が改めて東京電力に介入して、核物質防護の取組を改善してもらう状況は脱したという判断を皆さんされたということだと思います。

○記者 そういう意味ですと、モニタリング室も今年の5月に設置されたばかりで、取組の体制がまだできたばかりというふうな見方もできますけれども、仕組みが彼らで完全に回るというところまで見るのを待たなかったのは、なぜでしょうか。

○山中委員長 繰り返しになりますけれども、検査の報告として規制当局が何か改めて介入して、改善してもらわなければならない状況は脱したという判断を検査官はしたということだというふうに解釈をいたします。

委員としては、今日も意見として二つ出ましたけれども、現地調査並びに社長との意見交換をした上で最終判断をしたいというふうに思っています。

○記者 先ほど現地調査と社長との面談の話が出ましたが、委員長御自身としては、どういったところを重点的に見たいですか話を聞きたいということなんでしょうか。

○山中委員長 検査は非常に丁寧にはやっていただいていたというふうには思っておりますけれども、特にCAP（是正処置プログラム）活動の実際の状況は私の目で確認をしたいというふうに思っておりますし、今後一過性にしない取組としてモニタリング室等を設けられましたので、室員との意見交換、あるいは改善に取り組まれた現場の職員との意見交換等を通じてですね、検査の結果を改めて確認してまいりたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ハシグチさん。

○記者 NHKのハシグチです。よろしくお願いします。

今の関連で現地調査なのですが、PPCAP(核物質防護に関する是正処置プログラム)や一過性にしない取組を、現状を知ることですが、これもイメージとして1日で終わるようなものなのか、それとも何日かかけて行うようなものなのか。今、もしあればお願いします。

○山中委員長 まだ、スケジュールは決定しておりませんが、まずは伴委員と2人で、丸一日かけて現地を確認していきたいというふうに思っています。

○記者 1日かけて現地調査を行った後に、先ほど委員で情報共有というのがありますけど、それはどういう形で行うイメージでしょうか。

○山中委員長 通常の委員会の中で視察の状況等を私、あるいは伴委員両方から報告をさせていただいて、改めて議論をしたいというふうに思っております。

○記者 そうすると、また視察後に定例の委員会の場ということ。それが終わった後で社長との面談になるのですか。それとも並行してやられるのかということでしょうか。

○山中委員長 これはまだ、スケジュールの調整中ですので、前後の関係は、少し時間をいただければというふうに思っています。

○記者 以前の会見でも、その解除の判断については遠くない将来でしたっけ、そういうふうにおっしゃっています。今の時点で、その判断できる見通しというのはどういうふうに持っていますでしょうか。

○山中委員長 少なくとも委員会としての活動として、現地調査と社長との公開の場での面談というのを二つ挙げさせていただいておりますので、それが進んだ時点で、判断する材料が全て整えば、時期としては年内にもあり得るかなというふうに思っています。

○記者 解除の判断も早ければ年内ということになりました。

あと、ちょっと追加検査の中身になって細かく恐縮なのですが、荒天時の正常な監視について、委員長も自らの訓練は立ち会っているけれども、実働されたのかと質問

されていましたが、実働しているところで立会いがほぼない中で、改善したって判断と言える根拠というのはどういったところだと思いますか。

○山中委員長 これは具体的にセキュリティ上の問題もあって、数値等はお話し難いところございますけれども、全体的に正常な監視を行うような方向に例えば誤検知等の数の減少ですとか、様々な立証に関する対策というのが取られているかなというふうに思います。またハード面でも、当初は様々な不具合が出ておりましたけれども、その辺も改善の兆しが見られますので、現状では荒天時の訓練、十数回ということがございますけれども、今後、最終的な判断が下った後はですね、基本検査の中で、荒天時の実際の実働の状況は監視をしてみたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

基本検査の中で確認するというので、一方で1回冬の対応状況を見てから判断という方法もあったのかなと個人的に思うのですが、そこはそこまでは。待つまでではないということですかね。

○山中委員長 これは残り4項目について、かなり細かく事項を決定していただいて、それがそれぞれ満足できれば、一定の判断を下していい時期というふうに決定をしましょうということで、14事項決定をしていただいて、4つの項目について、全て要求を満たしているという、そういう状況に至りましたので、判断をさせていただいたというところでございます。

○記者 分かりました。

あと、これまでの会見でもありましたが追加検査中にも、柏崎刈羽では核セキュリティに関する不適切な事象が相次いでいましたけれども、本来もし改善の仕組みが取られているならば、改善はそうなのですけど、予防というのもできたのかなと思うのですが、そういう事象がある中で、規制庁として改善を図られたと判断したことについてはどういうふうに見ていますか。

○山中委員長 これは議題の2の資料の中で、安全について、それから核物質防護について、この数年間の違反の状況等について報告を受けたところでございますけれども、全て暫定という判定もございまして、緑以下ということもございますので、少なくとも起こった事象については自主的に改善できる、そういう事象だというふうに私自身判断をしておりますし、今回追加検査の報告書の中で、全ての要求事項が満足されたという結果に、何か影響を与えるような、そういう事象はないというふうに考えています。

○記者 すみません、長くて。適格性についてちょっと伺いたくて。

適格性の報告書の中で、基本姿勢1の中で、今年10月の増設ALPS（多核種除去設備）の身体汚染の話があって、まだ検査中ということなのですが、それでも、検査中にもかかわらず、適格性の報告書を出したことについてはどうですかね。

○山中委員長 東京電力福島第一原子力発電所全体についてもこの6年間、これは新検査制度が適用されておられませんので、緑とか白とかということは言えませんが、全

てのいわゆるトラブル、あるいは法令報告事象は軽微なものであるというふうに判断をしておりますし、今回の事案も今後、検討会等で議論していく必要がございますけれども、今のところ、それほど大きな違反にはならないというふうな判断をしておりますので、今回の適格性のいわゆる項目 1、項目 2 というところに何か約束違反があったというふうな判断はしていません。

○記者 そもそも適格性についてなのですが、今日も伴委員から判断が曖昧という発言もありましたけれども、改めて適格性について何を最終的に確認する、しようということでありますか。

○山中委員長 いわゆる平成 29 年の時点で、東京電力から七つの約束、あるいはそれを基本姿勢の形で保安規定に盛り込んで、それをきっちり守っていただくという、その約束を得たわけでございますけれども、この 6 年間その約束がどういうふうに仕組みとして、あるいは取組として果たされたのかということも改めて確認するとともに、何か抵触するような違反があったのかないのかということについて再確認をするというのが今回の検査の目的です。通常検査の中でもこの 6 年間、別の視点からも含めて検査官を見て来ていただいているというふうに解釈をしています。

○記者 ちょっと長くなってもそろそろ最後にしますが、今おっしゃったように平成 29 年に一度適格性について判断して、問題は東京電力にあると思うのですが、規制委員会としても一度、適格性判断した後にもかかわらず、こういった重大なテロ対策上の問題が相次いだことに対して、どういうふうに思っておりますでしょうか。

○山中委員長 核物質防護についての重大な違反があったということは、もう事実でございますし、我々規制当局としてもその辺りは見直すところは見直して、きちっと対応するというのが、この数年間の取組、規制当局としての取組でもあったかというふうに思っております。

今回非常に長い時間はかかりましたけれども、検査としては非常に丁寧に見てもらったかなというふうに思っております。

○記者 今ありましたけれども、具体的にはどういうところを規制庁としても反省、課題として生かし、今に生かしているところがあれば教えてください。

○山中委員長 いわゆるその反省も込めてですね、各事務所に核物質防護を担当する検査官を置くというようなリソースの配分の見直し等も行っており、核物質防護についてもきちっと規制当局が監視できるような、そういう体制を整えさせていただきました。

○記者 分かりました。一旦終わります。ありがとうございました。

○記者 ほかにいかがでしょうか。

マサノさん。

○記者 フリーランス、マサノです。よろしく申し上げます。

引き続き適格性の再確認についてなのですけれども、再確認の進め方は今年の7月12日に規制委員会のほうで、これでよしということで進めた。その一つが保安規定第二条の原子力事業者としての基本姿勢だと思うのですけれども、今日聞いていて、びっくりしたのが、基本姿勢1について正確な情報発信を通じて理解を得ながら廃炉をすることについては、これは規制に直接関係するものではないことから今回の確認対象から外したということで、これに対して科学者5人がそろっているにもかかわらず、何の異論も出なかったのですが、これはどういうことでしょうか。要するに、検査項目が決まっているのに、後で検査項目を変えるというのは、例えば研究デザインにしてもそうですけれども、あり得ない変更だと思うのですが、これはなぜ、誰も異議を唱えなかったのか、お願いします。

○山中委員長 情報発信については直接安全に関わるものではございませんので、そういう観点から検査官はその項目については、もちろんその第一項目は見ているわけですが、もちろんその項目については検査の対象から外した。当然のことながら安全に直接関係する問題ではございませんので、委員からも異論が出なかったというふうに思っております。私自身もそのように考えています。

○記者 ただですね、安全に関係なければという項目は、基本姿勢1にはなくて、東京電力、柏崎刈羽を運転する事業者の責任として、廃炉を主体的に取り組み、正確な情報発信を行うとなっているわけで、しかも今回、例の洗浄作業で被ばくしてしまったことに対しての正確な情報発信がされなかったのは委員長も御存じのとおりです。

この同じ基本姿勢1のところですね、それについてはまだ現在検査中であるというのにもかかわらず、あえてこの情報に関しては関係ないから、確認対象から外したというのは、まるで都合の悪い結果が出てきたから、これから外しますというふうにしか読めないのですがいかがでしょうか。

○山中委員長 そのようには考えておりません。情報発信というのはあくまでも安全に直接関係することではないので、検査対象から外したということですが、それはもう7月にどういう項目を検査するのかということについてお話をさせていただいたときに、恐らく検査官はそのつもりで検査をしたんだらうというふうに思っております。

○記者 そうであれば、あらかじめちょっと正確な情報発信については検査の確認項目から外しますと最初から言うべきだと思うのですが、後出しでは、規制委員会としての沽券に関わると思うのですが、どうでしょうか。

○山中委員長 私自身ある沽券に関わるとは思っておりませんし、規制委員それぞれ御判断になって、今日特に異論はなかったということですが、私自身も安全に直接関係することではないので、検査をしなくていいという検査官の判断は特段問題があるというふうには思っておりません。当然、委員会としての判断はこれからですので、最終的に委員それぞれが問題であれば、意見を述べられるというふうに思っております。

○記者 一旦終わります。取りあえず、まだ現在も検査中ということですので、結論は変わり得ると思いますが、その理解でよろしいですか。

○山中委員長 適格性の再確認の検査については、一応終了したというふうに思っております。委員会としての判断は、まだこれからというところでございます。

○記者 すみません。これに関してもう一点だけ。

ここに実施計画への軽微な違反事案は見られたものということで整理してありますが、軽微かどうかも現在検査中であるにもかかわらず、もう結論が先に出ているように見えますが、これは不適切な書きぶりではないでしょうか。

○山中委員長 これは暫定評価ということとして考えていただいたらいいかなと、今の事案でございますけれども。この6年間にいわゆる軽微な違反以上のものは見いだせなかったというのが福島第一の実情だと思いますし、今回の事案も重大な事案になるかどうかということについては最終的な決定、議論については今月半ばの検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）に図る必要がございますけれども、現時点で何か重大な状況であるというような報告は受けておりません。

○記者 本当に最後です。

安全に関わらないとか何とかということもですね、実際には被ばくされた方がいらっしゃって、下腹部にかかったので、除染のために陰毛も剃ったという、そういう事件なわけなので、これ本当に規制庁、規制委員会大丈夫ですかと疑われる事案だと思うのですね、これは安全に関わってないという整理をしては。

ですので、これは暫定ということで、この暫定の結果によっては、今回の検査結果というのも変わり、再確認も変わり得るというふうに思いますが。

○山中委員長 委員会として、まだ最終決断をしたわけではございませんので。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

フクチさん。

○記者 朝日新聞のフクチと申します。今日の柏崎刈羽の定例会での話しで伺いたいのですけれども、定例会の中で委員長も発言されておりましたようにフェーズⅢの期間中でも核物質防護の事案での検査指摘事項というのがありました。いずれも緑判定というふうにはなっているわけですがけれども、この緑に至らないまでも報道発表されているような不適切な事案というのは幾つか発表があります。

端から見ているとこういった事案が続いているということは、改善は当然回っている。過去、これまでよりも改善が回るようになってきているというのは分かるのですが、どうしても発生してしまっている現状が果たして本当に大丈夫なのかと思うのですが、その辺りどう受け止めていますか。

○山中委員長　トラブルというのは、どこの発電所でも多かれ少なかれ、生じるものでございます。そのトラブルが安全上の影響度がどの程度のものであるのかというのが重要でございます。緑という判定が下ったもの、あるいはその指摘事項でないというような事項であれば、自主的に改善できるような事項、あるいはもう規制当局が全く関与しなくていい事項であるというふうに考えておりますので、核物質防護の追加検査の報告書に何か影響を及ぼすような、そういう事象は少なくともこの数年間、発生をしていないというふうに思っております。

○記者　ありがとうございます。

我々、柏崎刈羽に関心を持って見ているからこそかもしれませんが、ほかの核物質防護の検査指摘事項、過去のここ二、三年を振り返ると明らかに柏崎刈羽はほかのサイトよりも多い部類に入ってくるわけですが、その発生数が多いということは特段問題視はされませんか。

○山中委員長　自主的にグレードを分けて、公表されているという点では幾つか事例としては報告されているというのは承知しておりますし、我々が検査制度の中で指摘事項として指摘をさせていただいた事案の数がそれほど多いとは思っておりません。

○記者　分かりました。

あと今日決めました現地調査、伴委員、山中委員長、これから行かれると思うのですが、これも失礼ながら率直に言いますと実働部隊の検査チームが3年弱かけて見てきたその量的、質的な部分からすると、どうしても委員長と伴委員だけでは限られた確認になると思います。検査チームが見るものと委員長たちがこれから行かれることの意味、どういった違いがあるのか。改めて、また委員長たちが見に行かれる意義というのはどういった部分があると思いますか。

○山中委員長　やはり委員1人1人として行かれる、あるいは委員長として行くということは、多分検査官とは違う視点で例えば会議体を見ることになろうかと思っておりますし、意見交換のやり方も、検査官とは違う視点で意見交換はできるかなというふうに思っておりますので、直接我々が行って自分の目で確かめてくるということの意義、そんなに長時間は現場にいることはできませんけども、意義は十分あるというふうに考えておりますし、それをもって委員会で報告をして、議論をさせていただきたいというふうに思っています。

○記者　ありがとうございます。

今回適格性の再確認も含めての最終的な区分変更の判断だと思うのですが、今日、報告が上がってきた追加検査、それから適格性のそれぞれの報告の中身が、確かにそうだということが委員長含めて委員で確認できれば。ほかの委員のお考えはこれからだと思うので、あくまで山中委員長の認識で構わないのですが、今日上がった報告が事実だと確かめられれば、もう区分変更してもよいというお考えなのか、あるいは今日の

報告にはなかった何かをこれから確認しに行きたいということなのか。いかがでしょうか。

○山中委員長 これは、もう現地で私がどのようなものを目にするか、あるいは耳にするかということ次第かなと思いますけれども、まず検査の報告書に上がってきた項目について、重要な項目について確認をしてまいりたいというふうに思っています。特に、PPCAP とモニタリング室の活動については、きっちり見ていきたいと思えますし、正常な監視についてもできるだけ現場に近いところで実情を見ていきたいなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

東京電力側にも、PPCAP、モニタリング室の取材はしたことはありますけれども、聞いているとやはりこの一過性にしない、それから自分たちで何かトラブルに対処していくという意味では、この PPCAP、モニ室が重要だと思うのですが、まだ少し気が早いです。核物質防護において、この二つにまだ了承はしていないのですが、今後、期待している役割というのは、どういった面があるのでしょうか。

○山中委員長 やはり、これは安全についてもそうですし、核物質防護についてもそうなのですが、自分で状況把握をして、これは協力企業、職員も含めて、状況把握をして、それを是正措置活動の中で、きちっと改善をしていくという、そういった意味で CAP というのは非常に大事な活動であるというふうに思っております。核物質防護については PPCAP と呼ばれる会議体というのが、それに当たるかなというふうに思っています。

また、モニタリング室というのは社長への情報の伝達の手段であるとともに、社長からのいわゆる現場への指示の伝達をスムーズにする一つの役割を持っているというふうに思っておりますので、モニタリング室については、それが機能するかどうか。あるいは、この設置された半年の間、どういう活動をしてきたのかということについては、室員とは意見交換をしていきたいなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

あと社長との意見交換、聴取のところでもですが、今日、適格性の確認が主にはなるのかなと思うのですがその辺りもし、核物質防護の部分でも確認するところあれば、社長との面談でどういった部分を注目していくか教えていただけますか。

○山中委員長 やはり社長との面談は主としてやはり適格性の再確認ということがウェイトとしては高くなるかなというふうに思っています。

核物質防護についても確認をするつもりではございますけれども、この6年間のやはり、社長としてのいわゆる活動の総括、社としての活動の総括をまず、していただいた上で、今後の取組に対しての意気込み、あるいは決意をお聞かせいただきたいなというふうには個人的には思っております。

○記者 ありがとうございます。

すみません、長くなって。最後、過去にも質問したところはあるのですが、適格性の基本姿勢の一つの中に福島第一の廃炉に主体的に取り組むというところがあって、今回検査を担当された担当部署の方に聞くと主体性というところは、なかなか判断が難しいところがあったというような御意見も伺ったのですが、処理水の放出に当たっては国の関係閣僚会議で処分方法を決めて、東京電力はそれに従うという形でした。

そこを見るとやっぱり主体的にはなかなか取り組めていないんじゃないかなと思うのですが、その点も含めて今度、社長の意見聴取で確認するお考え等ありますでしょうか。

○山中委員長 もちろん、これまでどうだったかという総括の中ではそういうことはきちっと確認をしていきたいというふうに思っておりますし、今後どうすべきなのかということ、あるいは今後どうしたいのかということについては、社長の意思を確認したいというふうに思っております。

これまで、福島第一原子力発電所の廃炉というのは、着実に進んでいるかなというふうには思いますけれども、やはり御指摘のように不十分だった点というのも多々あるかと思っておりますし、その点についてはきちっと社長に総括をしていただいた上で、今後どうしたいのか、どうできるのかということについては、きちっと当日確認をしたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうか。

ウエムラさん。

○記者 共同通信のウエムラです。

ちょっと先ほどのおっしゃったことの確認をしたいのですが、私もこの検査中にですね、検査指摘事項、緑がいっぱい相次いだという点と、検査指摘事項にはならなくても、我々プレス発表いただいたものというのが、個人的にはすごく多いなというふうに感じたのですが、こういった数的なところは、全く影響はしないというか、問題ではないというふうなお考えということでしょうか。

○山中委員長 安全、それから核物質防護について、緑というレベルの指摘事項が幾つかございました。数についてはそれほど多いとは思っておりません。緑以下であれば自主的に改善する、できるレベルであるというふうな判断についても変わりませんので、今回のその報告書の結果に何か影響を与えるものではないというふうに思っております。

ただ東京電力自身が自社のグレード分けをして、柏崎刈羽については非常にたくさんの報告をされております。特にグレード3については相当な数を報告されておりますので、それは自社の基準として報告されているので、我々何か規制当局が問題にするようなレベルのものではないというふうな判断をしています。

○記者 分かりました。

ちょっと2年半に及んだ命令だったと思うのですけども、振り返ってみて結局東電の何が、どういった体制とか体質が問題だったのかということをもとめて何かお考えになっている点って、おありにありますでしょうか。

○山中委員長 非常に長い時間をかけて、丁寧に検査をしていただいたというふうに思っております。いわゆる組織文化についての問題、いわゆるハード、ソフトという呼び方を私もさせていただきましたが、ソフト的な企業のいわゆる組織文化のようなもの、これをきちっと検査するために行動観察という新しい手法を使って検査をさせていただきました。それが時間を要した一つの理由でもありますけれども、東京電力自身が一過性にしない取組として、モニタリング室自身が行動観察をして、核物質防護に劣化がないかどうか確かめていくというそういう仕組み、あるいは取組をするのに少し時間がかかったということも原因にしているのかなというふうに思います。

○記者 これ、東電が一過性にしない取組というところで今回打ち出してきて、規制委としても今後の判断になりますけれども、それを認めた場合なのですけれども、もし今後そういった同じような事象が起こったと。仮定の話で恐縮なのですが、としたら、もうそれはもう運転は認められないというふうな理解で私たちはいるのですけれども、それは間違いではないでしょうか。

○山中委員長 もちろん、これ安全についても、核物質防護についても基本検査の中で、きちっと監視はしていきますので、万が一同じような事象が起きれば、運転、仮にしていたとしても、運転を止めていただくということになるかと思えます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問いかがでしょうかサイトウさん。

○記者 新潟日報のサイトウです。

今後のスケジュールのところで確認というか、あればなのですが、遠くない時期に最終判断ということなのですけど、例えば年内とかですね、その辺の見通しは今言えるところあるでしょうか。

○山中委員長 最終的な判断は、現地調査と社長との意見交換が済んで、公開の場でまた委員会を開いてしたいというふうに思っておりますけれども、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、判断材料が全部そろえば、最終的な判断をするのは年内ということもあり得るかなというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。あと、今日出てきた二つの報告を見ると、いずれも追加検査のほうは、改善措置が全て完了したと。それで、適格性のほうについても基本的に基本姿勢は守られているという、基本的にその区分変更というか、命令解除をしてもいいという方向性の報告だったかと思うのですけど、委員会の中でも伴委員が、適格性については変更する理由は見当たらないというような所感を述べられていましたが、委員長御自身は、何か今回の報告を受けて、今後の判断について、今お考えになっていると

ころがあれば教えてください。

- 山中委員長 区分変更については、核物質防護の追加検査の問題でございますので、追加検査の報告書の中身を、やはり現地に行って、自分の目できっちり確かめた上で、伴委員も一緒に行かれますので、委員会としては議論をしたいというふうに思っておりますし、当然のことながら、社長との意見交換の中でも、そのような項目については議論をするつもりでございますので、両者合わせて、報告書の内容を了承するかどうかとともに、区分変更については委員会として判断していきたいというふうに思っています。
- 記者 すみません、ちょっと同じような質問かもしれないのですが、追加検査の中で、最後の結論のところ、改善措置を一過性にしない仕組みについて、定着しつつあるという報告書の結論だったかと思えます。事務局の説明でも、自主的に改善する仕組みについて、最近になってようやくそういった取組が見られ始めてきたというような説明がありました。読み方と書き方によってかと思うのですが、まだ改革の途上にもあるというふうに聞こえるのですが、この段階で、すみません、改めてなのですが、検査をひと区切りつけてもいいというその判断に至った理由を改めてちょっと教えていただけるでしょうか。
- 山中委員長 モニタリング室というのが、一過性にしない取組の非常に重要なポイントを握っているというのは御指摘のとおりだと思いますし、そのモニタリング室が機能し始めているというのも、幾つかの事案で非常に速やかに行動ができているというところはそれとおおらかなというふうに思っておりますけれども、やはり、繰り返しになりますけれども、我々規制当局が介入して東京電力の核物質防護に改善を促していくという、そういう状況は脱したのかなという判断でございます。東京電力自身の力で改善できる状況に至っているというふうに検査官は判断したというふうに思っておりますし、最終的には、委員の間でその点については議論したいというふうに思っています。
- 記者 ありがとうございます。あと、すみません、適格性についても、ちょっとPP（核物質防護）の話で同じような質問があったのですが、適格性についても、これまでの取組が数々並べられていると思いますが、資料にもあるとおり、検査指摘事項だとか、それに至らない不適合事案だとか、工事、安全対策工事の未完了だとか、不適切な溶接だとか、様々やっぱりこの間、問題がありました。七つの約束、基本姿勢が守られている、そもそもやっぱりこういった問題はこれほど起こらないんじゃないのかなと思うのですが、それについて委員長はどのようにお考えでしょうか。
- 山中委員長 これはもう繰り返しになりますけれども、トラブルとか、そのような不適切な事象というのは、どのような発電所でも起こり得ることでございます。それが自主的に改善できるようなレベルにあるかどうかというのが非常に大切なところでございまして、安全上の指摘事項については、この6年間、緑以上のものは報告されておられませんし、メディアでいろいろ公表されているトラブルというのは承知しておりますけれども、規制当局が何か介入しなければならないようなレベルのものではないというふ

うな判断をしておりますし、適格性の基本姿勢に何か問題が生じるような事案であるとは考えておりません。

○記者 最後に、これも何度か聞いているのですけども、やはり地元では、一連の不祥事を受けて、東電の適格性があるのかないのかというところで不信感が募っています。今日、こうして事務局の結果が報告されたわけですけども、そういったものも今後、地元の一つの判断材料になるのかなと思うのですが、今回の報告書、基本的に資料だとか聞き取り、それで確認ということなのですが、こういった今回示された報告が、そういった地元の疑念に応えられるものになっているのかどうか、その点はどのようにお考えでしょうか。

○山中委員長 地元の住民の皆さん、いろんなお気持ちを持たれているというのも理解できますし、地元の知事あるいは市町村長の方々の御意見も報道等で承知しております。我々、必要があれば、もう既に地元の事務所の方々が説明には伺っているとは思いますが、必要があれば地元との対話も行いたいというふうに思いますし、あくまでも規制当局としての、こういう判断をして、こういう理由によって判断をしたんだということについての説明をさせていただきたいというふうに思っております。できるだけ分かりやすい説明には努めたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ワタナベさん。

○記者 東京新聞のワタナベです。

適格性のほうでお聞きしたいのですけども、先ほども委員長が、追加検査のほうは非常に長い時間をかけて丁寧にやっていたということでしたが、適格性については8月末から3か月ほどですかね、この期間でこういう報告書、報告とか確認結果が出た、この期間については、どういうふうに受け止めていらっしゃるでしょうか。

○山中委員長 この七つの約束については、基本姿勢として、保安規定の中に規定をされているものでございます。この6年間、通常の基本検査の中でその姿勢については見て、検査の中で見てもらっているというふうに思います。特に、その点に集中して見るべきだということで、委員会で議論した上で、この夏から検査に入っていた次第でございます。

○記者 ちょっと短いんじゃないかみたいな印象を受けたりするのですが、そういう声にはどういうふうに説明されますか。

○山中委員長 あくまでも、その基本姿勢への七つの項目についての、いわゆる再確認でございますので、時間として短かったとは思いませんし、6年間、平成29年から6年間の間、検査の中で、基本検査の中でこういう項目についての違反がなかったということは、確認はできておりますので、特に七つの約束が示された基本姿勢について、改めて検査

をしたというところがございますので、時間的に不十分だったとは思っておりません。

○記者 今の基本姿勢の話で、1のところなのですけれども、中期的リスクの低減目標マップに掲げた課題の進捗の部分なのですが、2号機からのデブリ取り出しとか、ほかにも課題が、進捗していない課題がある一方で、目標が達成された課題もあって、総じて廃炉作業及びリスク低減が進捗している状況にあるというふうに書かれているのですが、この総じてというのをもう少し具体的に御説明いただきたいのですが。

○山中委員長 いわゆる中長期のリスクマップ、これは規制委員会で議論して作成をさせていただいたものです。その中に、デブリというものも、もちろんそのリスクの一つとしては取り上げてはいますが、リスク全体を眺めてみますと、使用済燃料の取り出しですとか、あるいは固体状の廃棄物の大幅な減量ですとか、そのほかALPS処理水（多核種除去設備等処理水）の海洋放出ですとか、重要な問題については着実に進めることができているのかなというふうに思っております。それを、全体を見て総じてという言葉が使われたのだろうというふうに想像します。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ササキさん。

○記者 朝日新聞のササキと申します。

先ほどの説明、質問と少し重複してしまうのですが、適格性の再確認のところ、七つの約束の一つ目の「廃炉に主体的に取り組む」というところが、今回の規制庁の検査では、あくまで適切に廃炉に取り組んでいるかを見ていて、主体的に取り組んでいるかどうかという観点では見ていないということだったのですけれども、これについて、委員長の受け止めとして、しょうがないというか、適切だという受け止めということでしょうか。

○山中委員長 どうしても、廃炉、難しい作業が幾つかございます。東京電力自身が努力してもなかなか進まないこと、特に今年の夏から始まったALPS処理水の海洋放出、東京電力自身が努力してもなかなか進まなかったという、そういう事案の一つかというふうには思っております。また、デブリの取り出し、これもなかなかスムーズにはいっておりません。私自身は、デブリの取り出し自身が今、リスク全体に対する寄与というのはそれほど大きなものではないと思っておりますけれども、やはり技術的に難しいところもございますので、そういった意味で進んでいないところもありますし、主体的に取り組めなかったところもあろうかと思えます。その辺りは、この6年間だけではなくて、事故後の、10年以上たった今の時点での改めての総括は社長にさせていただきたいというふうに思っておりますし、今後どのように主体的に取り組んでいくのかということについては社長の決意を聞いてみたいというふうに思っています。

○記者 お伺いしたかったのは、あくまで規制庁の検査は主体的かどうかということに

ポイントを絞った検査では今回なかったかと思うのですが、そこは、今後社長に意見聴取する際に、主体的に取り組むという覚悟が示されれば、規制委員会としては、もうそれで満たされているというふうに判断されるということですかね。

- 山中委員長 現時点で、基本姿勢の七つの項目について、何か約束違反があったということは、検査の中では見いだせませんでしたので、その点については特に報告書には違和感を感じておりません。
- 記者 分かりました。追加検査についてなのですけれども、フェーズⅢの開始が5月に決まってから、12月でフェーズⅢの事実上終了というところで、この5月に始まったフェーズⅢの期間としては、どのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。
- 山中委員長 フェーズⅡまでは、我々検査官、規制当局としての検査官が行動観察を行うなど、かなり時間と人手をかけて行ってきたところです。残り4項目、指摘事項が残りましたので、この点についてはフェーズⅢの中で、特に、やはり東京電力の自主的な改善というところを見るということで、これぐらいの期間、必要だったのかなというふうに思っています。
- 記者 特に長かったとか、想定よりも時間がかかったなというような受け止めではないですか。
- 山中委員長 これぐらいの期間は必要だったのだろうなというふうに思っています。
- 記者 分かりました。最後に、今度、委員長と伴委員が行かれる現地調査の位置づけをちょっと改めて確認したいのですけれども、これは要するに念のための確認ということなのか、それとも何か今回の検査で見えていないところを含めて見たいということなのか、どちらでしょうか。
- 山中委員長 今回、検査官が確認をしてもらった非常に大事な項目、特に、一過性にしない取組、それから残った4項目の中で、自主的な改善についての活動、特にCAP活動とモニタリング室については、きっちりと自分たちの目で確かめたいというふうに思っております。
- 記者 何か、お伺いしていると、今回の報告書に特に疑義はないのだけれども、念のために委員自身の目で確認するということなのかかなと思ったのですが、そのような理解でよろしいのでしょうか。
- 山中委員長 やはり、先ほどもお答えさせていただきましたけれども、検査官の目を見た改善の状況と、我々委員あるいは委員長の目から見た改善の状況というのは、違う見方もあろうかと思えますし、対話で意見交換をする人たちとの意見交換も、検査官との対話とは違う形になろうかと思えますので、また違った結果というのは当然出てくるかなというふうには思っています。自分自身の目で確かめたい、あるいは聞きたいというところです。
- 記者 今日の時点では、規制庁に新たな検査は必要ないということでしたけれども、実際に現地を御覧になって、何かここは改善が不十分なのではないかとか、気づかれたと

ころがあれば、そこで改めて指示をするということもあり得るのでしょうか。

○山中委員長 もちろん現地調査でございますので、委員あるいは私が見て、不十分だという点があれば、また指摘をしないといけないことも出てくる可能性はございます。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

ヤマノウチさん、その後、マエムラさんで。

○記者 電気新聞のヤマノウチです。

私も柏崎刈羽関連で伺いますが、今回の追加検査で、行動観察というあんまり例のない手法を使って、かなり長い時間、検査をされてきました。改めて、この行動観察という手法の意義等、もし今後、原子力安全、セーフティ関連で重大な事象があった場合、同じ行動観察という手法を使う可能性はあつたりするのでしょうか。

○山中委員長 これは、社会心理学的な手法の一つだというふうに理解はしているのですが、海外でも横断的な検査の手法の一つとして取り上げられている手法だというふうに聞いています。今後、組織文化上の問題等が発生した場合には、また違った形での行動観察というのもあり得るというふうには思っております。

○記者 その関連で伺いますが、高浜3号機がLC0（運転上の制限）逸脱に関する改善措置活動の報告書を出しました。そこには安全文化が劣化している状況がある状態という記載がありまして、それを規制が関与して、これから改善していくと認識しています。そうすると、行動観察というのが、程度の違いが全然違いますし、核物質防護とも関係ないので、どう使っていくか分からないのですが、高浜3号機の追加検査の何か見通しだったり、どういうふうに取り組んでいくか、教えていただけますか。

○山中委員長 高浜3号機のLC0、これは年間で4回という、そういう事象で白という指摘事項のレベルになったわけでございますけれども、御指摘いただいたとおり、レベル感が全く違いますので、行動観察という、非常に時間と人をかけてやらなければならない検査事項であるというふうには思っておりませんので、恐らく高浜については、このような手法は使われないのではないかなというふうな予想はしております。まだ、どういう検査をするかということについては、これから検討しますということをお知らせいたしておりますので、これからどういう手法を取られるかということについては聞いていきたいと思っておりますけれども、多分、行動観察はしないと思っております。

○記者 新しい検査制度になって、白判定を受けた発電所の安全文化が劣化している状態を是正していくということで、これは規制側として、改善された状態を何か定量的に評価していくというようなことはできるのでしょうか。

○山中委員長 実は、非常に組織文化の定量評価というのは難しいので、私も、行動観察という手法で、項目を分けてレベル感を出してほしいという、これは、柏崎刈羽についてはそういうお願いをいたしました。これはあくまでも白判定ということでございます

ので、安全の劣化の兆候を見いだすことができたレベルだというふうに思っておりますし、規制が多少関与して改善をしていただくレベル、これはだから自己分析、自己改善ということが、まず主体になるかなというふうに思っています。

○記者 最後に、今日の議題とは直接関係ないのですが、柏崎刈羽では基本姿勢を追記することを目的とした保安規定の変更認可を申請してしまして、これの認可に向けた進捗としてはいかがですか。

○山中委員長 審査会合はもう既に終わって、その中身については、もう委員会には報告を受けたところでございますので、いわゆる項目の中身が大きく変わったというよりは、内容が充実されたという、核物質防護のよい取組事例を反映していただいたというふうに解釈しておりますし、委員会でもそういう解釈で、特に保安規定について、何か物すごく時間がかかるというものではないというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 では次、マエムラさん、お願いします。

○記者 すみません、読売新聞のマエムラといいます。

先ほどの質問の中で、万が一同じような事象が起きれば運転を止めていただくことになるという話をされておられましたけれども、同じような事象というのは、これは核物質防護上の不備ということなのか、それとももっと大きい考え方で、例えば原発の運営にとって重要なトラブルとか、そういう、どのレベルの話をされていますか。

○山中委員長 これはもう何が起こるかというので、本当に仮定の話なので分かりませんが、赤判定というような重大な違反が核物質防護なり安全上で出た場合には、やはり運転停止ということも考えざるを得ないなという、そういうことでございます。

○記者 分かりました。先ほどからの質問の繰り返しになってしまうかもしれませんが、今回の追加検査の報告書が出て、東電の企業文化としては、どういうふうに変化したと委員長御自身は受け止めていらっしゃるんでしょう。その辺りの所感というか、御感想を伺えればと思うのですが。

○山中委員長 まず、一番大きな問題点というのが、やはり情報共有、当然トップから現場まで、きちっと情報共有がされる、あるいはいろんな部署での情報共有がされるということに、非常に大きな問題を感じておりました。特に、核物質防護というのは非常に専門家が限られた人数しかおりませんので、非常に閉じた組織で判断をされていたという、そういう問題点がございました。また、社長自身にも情報が上がっていない、あるいは社長が核物質防護について知識を持っておられなかったという、そういう問題点もあったかと思えます。その点が、かなり大きく改善をされたかなというふうに思っています。

まず、仕組みとして、社長に情報が上がりやすくなる。あるいは、いろんなルートで情報が上がる。あるいは、社長が指示したことが直接現場に伝わるというような、そう

いう仕組みを考えられた。あるいは、そういう仕組みをうまく使った取組が開始されつつあるという、そういった点が大きく変わったところかなというふうに思っています。

○記者 分かりました。最後なのですけども、先ほどもありましたけども、地元の不信感が拭えていないんじゃないかというお話がありましたけれども、今後の現地調査であるとか、あとは東電の社長との意見交換とかというところは、御自身の目でいろいろ確かめたいというところもあるとは思いますが、どういった姿勢で規制委として臨んでいくという感じになるのでしょうか。

○山中委員長 あくまでも現地調査、あるいは社長との意見交換というのは、安全面、あるいは核物質防護の問題、その2点に限られるかというふうに思っております。規制当局としてやるべきこと、検査の項目がきちっと満足されたものかどうかというのを私の目で確かめる、あるいは委員の目で確かめていただくという、そういうことがまず必要かなというふうに思いますし、これまで安全上の取組がどうだったかということについて社長に総括をしていただく、あるいは今後どういうふうに取り組んでいくのかという決意を聞きたい。という、あくまでもそういう姿勢で臨んでいきたいなというふうに思っております。地元には様々な御意見があるというのは承知しておりますし、これはもう必要があれば地元にも伺って対応する場を設けたいというふうには思っておりますけれども、あくまでも今回の現地調査とか、あるいは社長との面談というのは、規制上の必要な活動の一つとして考えております。

○記者 それは、いわゆる追加検査の報告書であるとか、それから適格性の検査結果とかというところの、その補助的な意味合いというよりは、割と厳しい目でしっかり見ていくという、そういう理解でいいのでしょうか。

○山中委員長 そのとおりでございます。あくまでも検査は非常に丁寧にやっていただいて、それを確認するのはもちろんでございますけれども、我々委員会として、改めて現地で核物質防護上の問題、あるいは安全上の問題がないかどうかというのを確かめるとともに、社長との面談にも臨みたいというふうに思っています。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

ツチャさん、その後マサノさんにしたいと思います。

○記者 毎日新聞のツチャです。

先ほど、行動観察の話題が出ていましたが、その続きで、今回かなり時間をかけてやられましたけど、委員長としては、どういった成果が得られたというか、何が確かめられたかというところを改めて説明していただいてもいいでしょうか。

○山中委員長 やはり、書類上だけでは確認できない現場での職員の行動、あるいはその協力会社の職員と東電職員との関わり合いというのを、直接検査の中で見る事ができたかなと。それも、幾つかの項目に分けて、できるだけ点数化するようにして、変化を

見てくださいということをお願いをして、検査の中で見ることができたかなというふうに思っています。ざくっと、行動がよくなったよとか、こういうふうによくなったよというのではなくて、できるだけそういう行動観察という手法を、項目ごとに変化を見てくださいと。絶対的に何かがあるということではなくて、変化が、いい方向に向かっているのか、そうではないのかということ、検査官に、確認できるように項目ごとで評価をしてくださいという、そういうお願いをいたしました。それが、いわゆるきちっと見れたかなというふうに思っています。

○記者 先ほどの質問でもありましたが、この行動観察にかけた時間としては適切だったと思いますか。

○山中委員長 かなりの時間をかけていただいたというふうに思っています。これが本当に適切だったかどうかというのは、そういう検査を我々もしたことがなかったわけですので、相当長い時間をかけて、人も張りついて、丁寧にそれはしていただいたというふうに理解しています。

○司会 マサノさん、2回目になりますが、ほかに1回目の御質問の方、よろしいでしょうか。

それでは、マサノさんで終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○記者 すみません、何度も。フリーランスのマサノです。

6年前に規制委員会がこの七つの約束をさせたのは、東電が原発事故を起こした事業者だからというふうに理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○山中委員長 福島第一原子力発電所の事故を起こした事業者であるということと同時に、これまでもやはり幾つかの不祥事をおこしておりますので、そういった特別な事業者だということで、ほかの事業者には用いていない項目を技術的な能力の審査の中で見たということでございます。

○記者 すみません、ほかのというのは、事故後にということですか。事故前にもあったということでしょうか。

○山中委員長 事故前にということです。

○記者 ありがとうございます。正確な情報発信というのが基本姿勢1に入っているのは、事故のときにメルトダウン情報を隠蔽していた。そういったこともあると理解しているのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○山中委員長 この情報発信ということについて、安全上の問題であるというふうには、先ほどもお話ししたように、捉えてはおりませんし、事業者としての姿勢として正しい情報発信をしていただくということは求めたいと思いますけれども、それが安全上の何か問題であるというふうには思っておりません。

○記者 ちょっと聞き方を変えますが、例えば、もう一回、再稼働を柏崎刈羽がやったとして、メルトダウンが起きたら、もう今度はメルトダウンの判断基準というのもう暴

露というか、明らかになっているので、即刻、何時間以内でもうメルトダウンが起きていますという情報が出てくると思うのですが、それは安全に関わる情報だと思うのですが、違いますでしょうか。変な聞き方ですみません。

○山中委員長 いわゆる、緊急時のそういう活動に関する情報共有というのはきちっとしていただくということは求めているところがございますし、それはもう間違いなくされるというふうに思っております。

○記者 情報は、どこまで安全に関わるか関わらないかというのはちょっと難しいところだと思うのですが、例えば不正IDについても、2020年9月に発生したのが、報道される直前まで、報道されるということが分かって、4か月後によく発表した。それまで隠蔽されていたということもありましたし。

○司会 すみません、マサノさん、御質問をまとめてお願いします。

○記者 はい。ということで、今回もやはり正確な情報ということが基になった検査でありますし、その間にもまた起きている。これについての受け止めをお願いします。変わっていないんじゃないかというふうに思うのですが。

○山中委員長 繰り返しになりますけれども、核物質防護に関する指摘事項について、緑以上のものというのはいだせておりませんし、安全上の問題についても、緑以上のものというのはいないわけでございますので、特段、今回のいわゆる報告書の内容に変更を加えなければならないというような、そういう事象だとは判断していません。

○記者 最後です。重なるかもしれませんが、「主体的に取り組み」という基本姿勢1ですが、どなたかもおっしゃっていましたが、海洋放出は国の決定ですということでやって、漁協との約束は反故にしてしまったのですけれども、約束違反がそこでもあったと思うのですが、基本姿勢1は本当に遵守されたと言ってよろしいのでしょうか。

○山中委員長 主体的にという、これは本当に、全て東京電力の判断あるいは活動で、全ての廃炉がなされるというふうには思っておりませんし、これは、国と協力しながら廃炉を進めるということは必要かというふうに思いますので、この点については社長との意見交換の中で、今後どういうふうに主体的に取り組まれるのかということについては、確認はしていきたいというふうに思っています。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

では、タシマさんで終わりにしたいと思います。

○記者 共同通信のタシマです。度々すみません。

ちょっと一つだけお伺いしたいのですが、今回の追加検査の結果と適格性の確認の結果ですが、東電のほうに事実誤認がないか通達するというところで、彼らにとっては、自分たちがこれまでしてきた行動がある意味評価されたというようなことも言えると思うのですが、その上で、多分、委員会としては東電に、またさらなる改善とか、そういった、これで十分だよというメッセージではなくて、多分さらに何か気をつ

けていきたいことが、気をつけてもらいたいことがあると思うのですが、ちょっとそういった点で、さらに東電に求めていきたい対応などがあれば、よろしくをお願いします。

○山中委員長 基本的に、核物質防護の違反があつて欠けていた点については、非常に項目を細かく分けて確認をさせていただいた、時間もかけて確認をさせていただいたつもりでございます。当然、これからも、自主的に改善をしていっていただくというのは当然のことなので、それは日常検査、基本検査の中で確認をしていきたいというふうに思っています。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

○司会 ほかによろしいでしょうか。

それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—